

長野県元気づくり支援金

筑北村協働事業支援金

をご活用ください

区や常会、あるいは有志によるグループで地域の活力を生み出すような事業をやってみたいとお考えでしたら、長野県による「元気づくり支援金」制度や筑北村の「協働事業支援金」制度がありますので、ぜひご利用ください。

こんな活動をしてみたい

(例1) 農地の荒廃化や高齢者の孤立化を防ぐために、山菜(わらび、たらこの芽など)や花の栽培を高齢者グループが協働で行うことにより、高齢者の生きがいと地域の活性化を図る。

①花、苗木代等(1,744千円)

(例2) 信州の伝統野菜を使用した料理を考案し、各飲食店等で提供・PRしていくことにより、地産地消の推進と外消に繋がる食文化の創造をめざす。また、消費拡大による伝統野菜の生産量増加、農家の収益向上へと繋げていく。①伝統野菜学習会開催、メニュー開発経費(740千円)

(例3) 地区の住民が協働して、ツツジ、アヤメの植栽を行い、環境美化や景観形成とともに集落の活性化を図る。

①植樹等(81千円)

やりたいことはあるのだけれど、規模が大きくて自分たちだけの資金では難しいなあ・・・

それほど規模は大きくないのだけれど、自分たちだけの資金では難しいなあ・・・

例1、2のような場合は、

例3のような場合は、

長野県地域発元気づくり支援金 制度

- ◆支援金 事業費40万円以上に対して
ソフト事業 通常3/4以内
ハード事業 2/3以内
- ◆申請時期 例年1月中



筑北村協働事業支援金 制度

- ◆支援金 対象事業の10分の10以内(原則)
※備品については2分の1以内
上限10万円
- ◆申請受付 随時
ただし、事業採択の可否は、年2回(5、9月)の選定委員会において審査

※「こんな活動やってみたい」と思ったら、まずは、ご相談を!

◆お問い合わせは、企画財政課企画係 Tel66-2111(代表)までどうぞ。